

公安委員会の開催概要

公安委員会は、令和6年5月24日（金）に開催された。

1 決裁事項

- ・ 苦情申出書について
- ・ 秋田県公安委員会事務代行規程の一部を改正する規程について
- ・ 秋田県公安委員会事務の専決に関する訓令の一部を改正する訓令について
- ・ 監察案件について
- ・ 警察職員等の援助要求について
- ・ 審査請求に係る裁決について
- ・ 令和6年度公安委員会が認める法人との業務委託契約について

2 報告事項

(1) 令和6年4月中の苦情の取扱いについて

県警察から、令和6年4月中の苦情の取扱いに関する報告があった。

4月中の苦情受理件数は4件（公安委員会宛て0件、警察宛て4件）である旨の報告があった。

委員から「非なしであったことは承知した。今後も適切に対応願う。」との発言があった。

(2) 秋田県警察大学生ボランティア委嘱書交付式について

5月22日、警察本部において、秋田県警察で委嘱及び登録している3つの大学生ボランティア（犯罪被害者支援大学生ボランティア、大学生少年サポーター、大学生サイバーボランティア）について、それぞれの活動を相互に理解し、情報を共有しながら効果的に取り組むことを目的として合同で実施した旨の報告があった。

委員から「大学生ボランティアの方々にも警察官募集に応募してもらえるよう、活動を通じて警察の仕事をより深く知っていただきたい。」との発言があった。

(3) 鹿角市十和田大湯地内におけるクマによる警察官の人身被害の発生について

県警察から、鹿角市十和田大湯地内におけるクマによる警察官の人身被害の発生について報告があった。

5月18日、タケノコ採りの遭難者らしき御遺体を搬送途中、外周を警戒していた警察官2人がクマに襲われたもので、各所属に対し受傷防止の更なる徹底を図ること

を指示するとともに、住民の安全確保のため、引き続き立入りが禁止されている現場周辺での広報活動や指導を強化する旨の報告があった。

委員から「幸いにして命に別状がなかったとはいえ、警察官が負傷したことは本当に痛ましいことだと思う。山中の行方不明者捜索に対しては、必ず付近にクマがいるという危機感を持ち、自身の安全を確保するということを指導していただきたい。」との発言があった。

(4) 安全運転管理者等に対する法定講習の実施について

県警察から、安全運転管理者等に対する法定講習の実施に関する報告があった。

5月30日から11月26日までの間、県内15会場において、自動車及び道路の交通に関する法令の知識や安全運転に必要な知識について、各事業所の安全運転管理者等に対して法定講習を実施するとのことであった。

委員から「受講する側が興味を持てるような講習にしていきたい。より実践的で具体的な講習内容を是非お願いしたい。」との発言があった。